

第1章 初期対応 ~震災から1ヵ月~

第4節 造船

第4節 造船



造船所の施設・設備は、地盤沈下や津波により損壊・浸水・流失し、建造途中の船舶は津波により沈没・座礁するなど、甚大な被害が発生した。

東北運輸局は、造船所等の早期事業再開に向け、通信・交通手段が絶たれる中、被害状況と要望事項の収集を最優先に取り組んだ。

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年3月11日	発災後、被害状況の把握を開始するも通信網の遮断により情報収集は極めて困難。
平成23年3月12日	造船関連事業者の被害状況把握のため海上安全環境部船舶検査官及び各運輸支局、海事事務所と連携し現地調査を開始。
平成23年3月16日	海事局船舶産業課長通達発出。 国海産第566号「事業所における地震等の自然災害時における事故防止について」
平成23年3月18日	海事局において造船関連事業者に係る情報共有を図ることを目的として関係団体による連絡会を開催。（以降、定期的に開催）
平成23年4月5～7日	海事局船舶産業課とともに石巻地区、気仙沼地区、塩釜地区の現地調査を実施し、現地の自治体及び事業者からの要望を聴取。
平成23年4月20日	海事局船舶産業課長通達発出。 国海産第47号「東日本大震災に伴う造船関連事業者の雇用の維持・確保について(協力依頼)」
平成23年4月20日	被災造船関連事業者に対して復興に向けた取り組みを検討するためのアンケート調査を実施。平成24年11月までに定期的に実施。



津波に襲われる気仙沼の造船所群 H23.3.11

■造船所の被害状況調査

東北運輸局が管轄する太平洋沿岸の被災4県で造船関連事業者が立地する青森県八戸市から福島県いわき市に至る地域は、沿岸部を走る鉄道距離にして優に500kmを超えるほどの広範囲な地域であり、交通インフラの甚大な被災状況と相まって、関連事業者の被害状況調査を行う上で大きな障害となつた。

出先機関である運輸支局、海事事務所もまた甚大な被害を受け、勤務する職員自体も被災したが、被災地域のインフラ復旧に合わせて徐々に情報収集を開始した。特に造船所及び造船関連事業者の情報収集に関しては、東北運輸局の他部署及び出先機関の担当者と連携し、現地調査による情報収集に努めた。



東北運輸局による塩竈市内造船所の現地調査
H23.3.13



海事局船舶産業課と東北運輸局による現地調査
(気仙沼市 木戸浦造船) H23.4.6

■造船所の被害概要

造船所の施設・設備については、地震による地盤沈下と船台レールの損壊、津波による工場建屋の損壊と、設備・工具類の流出、浸水によるクレーン車、溶接機、キューピクルなど電気設備の全損が各地に共通する被害であった。

特に地盤沈下の影響は大きく、1m程も沈下した地域もあり、船台の陸上部の長さが短くなったことによる上架能力の低下は深刻な問題となつた。

造船所の震災被害概要

- 青森、岩手、宮城、福島の造船所 37社で壊滅的被害
(被害総額:約280億円)
- 新造船や修繕中の船舶が造船所から多数流出、漂流し陸揚げ、沈没。
- 被害の大半は津波が原因であり各社に共通して以下のような被害があつた。
 - 敷地・船台：前面水域(海底に船台レール設置)にガレキ・ヘドロが堆積。
海底形状の変形や敷砂利が流出、海底のレールも変形。
 - 地盤沈下により上架能力が低下
 - 建屋・設備：津波により全壊、あるいは1階部分が冠水、工作機械、電気設備壊滅。

■造船所の被害状況

造船所の所在地

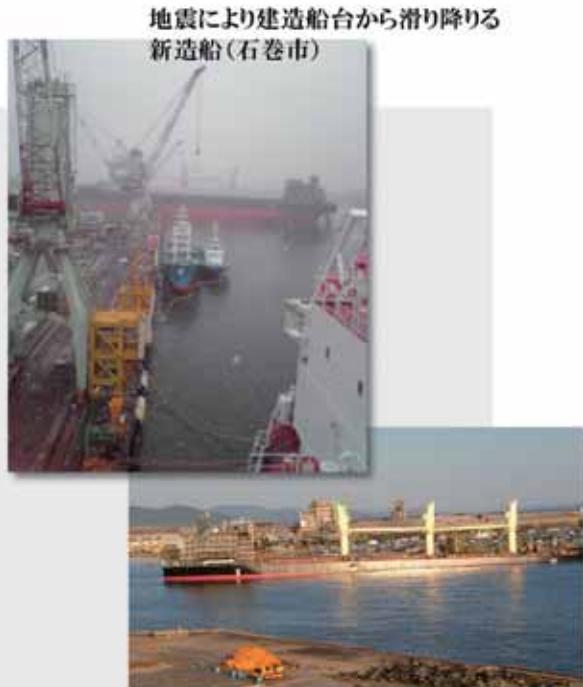


■復旧・復興に向けた要望事項の把握

国土交通省においては、造船関係団体からなる「東北地方太平洋沖地震に関する造船関連産業連絡会」を震災発生1週間後の平成23年3月18日から毎週開催し、関係団体から情報を収集、東北運輸局からの情報に加えて、水産庁とも連携し被害状況と復旧に向けた要望事項の把握を開始した。

また、同年4月には、被災造船関連事業者に対して復興に向けた取組みを検討するためのアンケート調査を開始した。

これらのきめ細かい状況・要望把握についての取組みが、その後の多岐にわたる支援、補助制度の創設等として結実することとなる。



石巻港内を漂流した後、沈没した新造船
(石巻市)



地盤沈下により上架能力が低下した造船所(いわき市)



海事局船舶産業課と東北運輸局による現地調査
気仙沼市造船関連事業者や市長から要望を聴取 H23.4.6